

資料提供  
令和元年10月8日  
課名:産業廃棄物対策課  
担当:重野<sup>しげの</sup>  
内線:2962  
外線:082-513-2963

## 産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

### 1 概要

産業廃棄物処理業者であるクシダ工業株式会社に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消した。

（処分機関：広島県東部厚生環境事務所福山支所）

### 2 被処分者及び行政処分の内容

事業者 （住所）	クシダ工業 <sup>こうぎょう</sup> 株式会社 代表取締役 串田 <sup>くしだ</sup> 英郎 <sup>ひでお</sup> （広島県福山市大門町野々浜 1034 番地の1）
許可の状況	産業廃棄物収集運搬業 許可番号：第03407014003号 許可年月日：平成26年8月10日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
処分年月日	令和元年10月8日
処分理由	同社の役員は、道路交通法に違反したことにより、神戸地方裁判所において、平成30年7月4日に懲役1年、執行猶予4年の刑が確定した。 このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当するものとして、法第14条第5項第2号ニで規定する同号イに該当する者のうち法第7条第5項第4号ロに規定する者に該当するため。